

会計年度任用職員 勤務条件票

募集部署	農林水産課	
職種	有害鳥獣被害対策相談員	
募集人数	1 人	
必要な資格・技能等	普通自動車免許 狩猟免許所持者が望ましい	
業務内容	イノシシ等の有害鳥獣による心配ごとや困りごとに対する相談対応、現地確認、補助制度の紹介等	
勤務場所	市役所本庁	
報酬等	時給	1,429 円
	月額支給見込額	18万1,000円
	期末・勤勉手当	支給あり（支給額は任用開始月により異なります。） ※ただし任用見込月数が6月を超えない場合、支給されません。
	通勤手当 (費用弁償)	支給あり（額は正規職員に準ずる。） ※上記支給見込額には含まれていません。
	退職金	支給なし
待遇	勤務日数	週4日
	土日勤務	勤務なし
休日等	平日（1日）・土曜日・日曜日・祝日・年末年始	
勤務時間等	始業・終業時刻	平日の8:30～16:45（週29時間）以内 (勤務時間は相談に応じます。)
	休憩時間	60分
	時間外勤務	なし
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
社会保険等加入	加入あり	
備 考	庁舎外での勤務が多い。	
問合せ先	43-1642 （農林水産課）	

業務の内容については、問合せ先にお問い合わせください。

※会計年度任用職員の制度に関しては、総務課（43-1111）へお問い合わせください。